

議事日程第1号

平成21年2月27日(金)

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案上程(議案第2号から第38号まで及び報告第1号)

提案理由の説明(市長)

教育目標の説明(教育委員長)

第4 議員辞職の件

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(23人)

1番 中田敏彦	2番 吉田清孝	3番 三浦利通
4番 古仲清紀	5番 柳楽芳雄	6番 高野寛志
7番 船木正博	8番 中田謙三	9番 佐藤巳次郎
10番 吉田直儀	11番 畠山富勝	12番 越後貞勝
13番 三浦桂寿	14番 木元利明	15番 船木金光
16番 安田健次郎	18番 船橋金弘	19番 中田俊雄
20番 大森勝美	21番 佐藤美子	22番 杉本博治
23番 高桑國三	24番 船木茂	

---

欠席議員(1人)

17番 笹川圭光

---

議会事務局職員出席者

事務局長	佐沢篤雄
副事務局長	小玉一克
局長補佐	木元義博

主 査 畠 山 隆 之  
主 任 武 田 健 一

---

説明のため出席した者

市 長	佐 藤 一 誠	副 市 長	伊 藤 正 孝
教育委員長	目 黒 恵 子	教 育 長	高 橋 金 一
監 査 委 員	加 藤 金 一	企 業 管 理 者	小 野 忠 儀
総務企画部長	板 橋 継 喜	市 民 福 祉 部 長	西 方 文 太 郎
企画政策課長	下 間 秀 春	総 務 課 長	湊 正 人
財 政 課 長	夏 井 重 利	税 務 課 長	佐 藤 龍 雄
福祉事務所長	佐 藤 誠 一	市 民 生 活 課 長	高 桑 直 廣
農林水産課長	三 浦 光 博	観 光 商 工 課 長	菅 原 正 幸
下 水 道 課 長	浅 野 光 男	若 美 総 合 支 所 長	加 藤 透
会 計 管 理 者	沖 口 重 博	選 管 事 務 局 長	児 玉 守 美
監 査 事 務 局 長	佐々木 邦 子	農 委 事 務 局 長	北 島 豊
学 校 教 育 課 長	浅 井 繁 樹	病 院 事 務 局 長	武 田 英 昭
医 師 確 保 推 進 室 長	三 浦 進	企 業 局 管 理 課 長	豊 沢 正

## 午前10時01分 開 会

○議長（船木茂君） 皆さん、おはようございます。これより、平成21年3月定例会を開会いたします。

笹川圭光君から欠席の届け出があります。

諸般の報告は朗読を省略いたします。

ただちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

### 日程第1 会期の決定

○議長（船木茂君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月17日までの19日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（船木茂君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は19日間と決定いたしました。

---

### 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（船木茂君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

14番木元利明君、15番船木金光君を指名いたします。

---

### 日程第3 議案第2号から第38号まで及び報告第1号を一括上程

○議長（船木茂君） 日程第3、議案第2号から第38号まで及び報告第1号を一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

議案第 2号 平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）について

議案第 3号 平成20年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算（第5号）について

議案第 4号 平成20年度男鹿市介護保険特別会計補正予算（第3号）について

- 議案第 5 号 平成 2 0 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 6 号 平成 2 0 年度男鹿市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 7 号 平成 2 0 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 8 号 平成 2 0 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）について
- 議案第 9 号 平成 2 0 年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第 2 号）について
- 議案第 1 0 号 男鹿市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について
- 議案第 1 1 号 男鹿市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 議案第 1 2 号 男鹿市長期継続契約に関する条例の制定について
- 議案第 1 3 号 男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 4 号 男鹿市漁業集落排水事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 5 号 男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 6 号 男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 7 号 男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 8 号 男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 1 9 号 男鹿市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について
- 議案第 2 0 号 字の名称の変更について
- 議案第 2 1 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 議案第 2 2 号 男鹿市下水道事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 2 3 号 男鹿市農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 2 4 号 男鹿市漁業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 議案第 2 5 号 男鹿市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について

- 議案第 26 号 市道の認定について
- 議案第 27 号 平成 21 年度男鹿市一般会計予算について
- 議案第 28 号 平成 21 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算について
- 議案第 29 号 平成 21 年度男鹿市老人保健特別会計予算について
- 議案第 30 号 平成 21 年度男鹿市診療所特別会計予算について
- 議案第 31 号 平成 21 年度男鹿市介護保険特別会計予算について
- 議案第 32 号 平成 21 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第 33 号 平成 21 年度男鹿市下水道事業特別会計予算について
- 議案第 34 号 平成 21 年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 35 号 平成 21 年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第 36 号 平成 21 年度男鹿みなと市民病院事業会計予算について
- 議案第 37 号 平成 21 年度男鹿市上水道事業会計予算について
- 議案第 38 号 平成 21 年度男鹿市ガス事業会計予算について
- 報告第 1 号 平成 21 年度男鹿市土地開発公社事業計画について

---

○議長（船木茂君） 提案理由の説明を求めます。佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様、おはようございます。

本日、平成 21 年 3 月定例会を招集し、諸議案のご審議をお願いするものでありますが、その提案理由の説明に先立ちまして、市政に係る諸般の報告を申し上げます。

まず、本市の雇用情勢についてであります。

市では、2 月 10 日から 20 日にかけて、市内の中小企業 73 社を対象に雇用状況アンケート調査を実施いたしました。回答があった 51 社の調査結果では、昨年 9 月から本年 1 月までに雇用調整を行ったのは 10 社で、製造業が半数を占めており、離職者はパートを含め 33 人で、ジョイフルシティ男鹿などの離職者を含めると 1 月末の離職者数は、おおよそ 220 人となっております。今後の景況によっては、9 社が雇用調整を予定していると回答しており、さらに離職者が増加するものと懸念いたしております。

また、ハローワーク男鹿管内の 1 月末現在の労働市場においても、有効求職者数は

1, 152人で、有効求人倍率は0.20倍と、去年同期と比較して0.21ポイント、20カ月連続で前年同月を下回っており、地域内の雇用情勢は過去に例を見ない非常に厳しい状況となっております。

このような中、市ではジョイフルシティ男鹿店の閉店に伴い大量の離職者が発生して以来、これまで県、ハローワーク男鹿、商工会等と連携し、大量離職者緊急雇用対策会議を開催し、情報交換や情報の共有に努め、相談窓口を設置し離職者への情報の提供を図るとともに、雇用対策として緊急雇用対策事業及び経済・生活対策事業などを実施しているほか、今後も国の第2次補正予算に係る地域活性化・生活対策臨時交付金事業や平成21年度秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、道路維持、草刈り、清掃業務、市行造林の枝打ちなどを実施しながら、雇用の創出に努めてまいりたいと存じます。

次に、男鹿みなと市民病院についてであります。

本年4月から、秋田県出身の30代の泌尿器科医と、50代で循環器病学会専門医の資格のある医師が、当院の常勤医として勤務いただくことに決まりました。その一方で、先日、昨年4月から勤務いただいている内科医から、一身上の都合による退職願が提出され、慰留に努めましたが意思が固く、本年3月末で退職することになりました。これにより、4月からは、常勤医が1名増の9名体制となるものであります。

また、当院での診療において適切な検査が行われなかったとして損害賠償請求の訴訟が秋田地方裁判所に提起され、2月17日付で同裁判所から、本件に係る訴状及び口頭弁論期日呼出状が本市に送付されました。3月16日までに答弁書の提出を求められており、市の顧問弁護士や損害保険会社の紹介弁護士と協議を進めながら、適切に対応してまいりたいと存じます。

次に、船川保育園整備事業についてであります。

このことにつきましては、保護者、関係地区住民等の意見・要望を取り入れた実施設計が完成しており、建設費については、平成21年度当初予算に計上いたしております。

次に、臨港道路生鼻崎線の復旧についてであります。

去る2月14日未明の雨により法面崩壊した臨港道路生鼻崎線の復旧につきましては、同日から交通規制を行ってございました上り車線について、本日午後2時から被災

区間の片側1車線を開放する旨、県より報告を受けております。

なお、被災箇所については、法面を整形し、2次崩落時の土砂留めとして1車線に大型土のうを設置し流出防止の応急工事を行っております。

また、本復旧については、年度内に被災原因の調査及び復旧工法等の業務を発注し、対策について検討すると伺っております。

次に、農業の状況についてであります。

県から平成21年産米に係る需要量に関する情報として、本市に示された生産数量目標は、1万5千301トンで、前年と比較し212トンの減少となっており、米を基幹作目とする本市にとりましては、依然として厳しい状況となっております。

これにより農家への目標転作配分率は39.1パーセントで、面積換算では1,721ヘクタールとなり、現在その取り組みについて、男鹿市水田農業推進協議会をはじめ、関係機関・団体が一体となり、集落座談会を開催しながら、米政策改革の周知徹底はもとより、産地確立交付金などの効果的な活用方法などを説明し、農家の皆様へご理解とご協力をお願いしているところであります。

次に、漁業の状況についてであります。

昨年1月から12月までの年間漁獲量は5千793トンで、漁獲金額は18億3千898万円となっており、前年と比較し、漁獲量で1,042トン、22パーセントの増、漁獲金額でも1億2千533万円、7パーセントの増となっております。

魚種別の主な年間漁獲金額は、ハタハタが3億2千万円、ヒラメ・カレイが2億1千万円、マイカとカニがそれぞれ1億5千万円、タラが1億2千万円、ブリが1億1千万円となっております。

また、漁獲量増の主な要因といたしましては、1月から2月のタラ漁が不振だったものの、6月から9月までブリ、アジ、イカの大量水揚げや、これまでになかったホンマグロの水揚げに加え、ハタハタにおいても前年の約2倍の水揚げとなったことなどによるものであります。

次に、観光客の動向についてであります。

昨年1月から12月までの観光客数は約231万人で、前年比9.9パーセントの減、このうち、男鹿温泉郷の宿泊客数は約14万2千人で、前年比13.1パーセントの減となっております。

これは平成19年において秋田わか杉国体が開催されたことや昨年6月の岩手・宮城内陸地震、7月の岩手県沿岸北部地震の風評被害によるキャンセルやツアーの催行中止、また、ガソリン価格の高騰によるマイカー客の出控えのほか、全国的な景気悪化による旅行需要の減少などが大きく影響したものと考えております。

次に、第46回なまはげ柴灯まつりについてであります。

本年は、初日と2日目が雨の中での開催となり、会場や駐車場の整備など非常に厳しい状況でありましたが、予定どおり2月13日から15日までの3日間実施したところであります。全国的な景気悪化などの影響により、まつりの人出も鈍く、2万5千人となりました。

ご協力いただきました真山地区や真山神社の皆様をはじめ、男鹿警察署、地元消防団や関係各位に対しまして厚くお礼を申し上げます。

次に、韓国ドラマ「アイリス」男鹿ロケ誘致支援委員会設立についてであります。

県や県内企業などが中心となって誘致し、支援を行っている韓国ドラマ「アイリス」のロケ地の男鹿への誘致を図るため、2月10日に韓国ドラマ「アイリス」男鹿ロケ誘致支援委員会を設立したところであります。

ロケ地に選定されることにより、広く国内外に男鹿のPRが図られるものと大きく期待できることから、今後、積極的に誘致活動を行うため、補正予算にその費用を計上いたしているところであります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第2号平成20年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）についてであります。

本補正予算は、決算見込みによる調整を図るとともに、林業施設災害復旧事業費のほか、生活バス路線等維持費補助金及び韓国ドラマ「アイリス」男鹿ロケ誘致支援補助金などを措置したもので、歳入歳出それぞれ4千280万円を減額し、補正後の予算総額を149億4千670万円とするものであります。

次に、議案第3号から議案第8号までの各特別会計補正予算についてであります。

本6件は、決算見込みによる調整などを図ったものであります。

次に、議案第9号平成20年度男鹿みなと市民病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。



本補正予算は、新型インフルエンザ発生時における対策費を措置したもので、収益的収支の収入で104万1千円、支出で114万5千円を、また、資本的収支の収入及び支出で216万円の、それぞれ増額を見込んだものであります。

次に、議案第10号男鹿市公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定についてであります。

本議案は、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき、公益的法人等への職員の派遣等に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第11号男鹿市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定についてであります。

本議案は、市の機関等に係る申請、届出その他手続等を情報通信の技術を利用する方法により行うことができることとするため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第12号男鹿市長期継続契約に関する条例の制定についてであります。

本議案は、地方自治法施行令の規定に基づき、債務負担行為以外に、複数年度にわたり締結できる契約を定めるため、本条例を制定するものであります。

次に、議案第13号男鹿市介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、介護保険法に基づく男鹿市介護保険事業計画の見直しに伴い、平成21年度から平成23年度までの介護保険料率を定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第14号男鹿市漁業集落排水事業受益者分担金徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、門前地区漁業集落排水事業に係る受益者分担金の徴収について定めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第15号男鹿市商工業振興促進条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、奨励措置の対象となる工場等の新增設の期限を平成31年3月31日まで延長するとともに、日本標準産業分類の改定に伴い条文を整備するため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第16号男鹿市中小企業振興資金融資あっせんに関する条例の一部を改

正する条例についてであります。

本議案は、中小企業振興資金の融資限度額を引き上げ、中小企業の経営安定と事業の活性化を図るため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第17号男鹿市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、道路法施行令の一部改正に伴い、道路占用料の額を改めるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第18号男鹿市営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、市営住宅の入居者の資格に暴力団員でないことを加えるとともに、公営住宅の入居収入基準及び家賃算定基礎額を見直す公営住宅法施行令の一部改正に伴い、既存入居者の家賃の激変緩和措置などを講ずるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第19号男鹿市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、特定公共賃貸住宅の入居者の資格に暴力団員でないことを加えるため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第20号字の名称の変更についてであります。

本議案は、戸籍及び住民基本台帳と法務局の登記簿との表記に相違がある男鹿中中間口字当田及び字千刈田並びに船川港仁井山字滝ノ沢の字名を、地域からの要望に基づき、戸籍及び住民基本台帳の表記に統一するものであります。

次に、議案第21号秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてであります。

本議案は、秋田県後期高齢者医療広域連合議会の議員の定数及び選挙方法を改めるため、同広域連合規約の一部を変更するものであります。

次に、議案第22号から第24号までは、平成21年度男鹿市一般会計から平成21年度各特別会計への繰入れについてであります。

本3件は、男鹿市下水道事業特別会計へ6億1千400万円以内、男鹿市農業集落排水事業特別会計へ5千500万円以内、男鹿市漁業集落排水事業特別会計へ5千700万円以内を、それぞれ繰り入れるものであります。

次に、議案第 25 号男鹿市勤労青少年ホームの指定管理者の指定についてであります。

本議案は、男鹿市勤労青少年ホームの指定管理者として、株式会社東北ビルサービスセンターを指定するものであります。

次に、議案第 26 号市道の認定についてであります。

本議案は、道路改良等に伴い、比詰線など 9 路線、延長 3 千 3 4 メートルを市道に認定するものであります。

次に、議案第 27 号平成 21 年度男鹿市一般会計予算についてであります。

本予算は、市長改選期に当たることから骨格予算とすることを基本方針としながら、市民生活と地域経済を守るため継続事業を中心に措置したほか、離職者の雇用創出に要する経費、地域医療や高齢者に対する福祉・介護サービスを確保するための各特別会計への繰出金などを措置したもので、歳入歳出予算の総額を 1 4 8 億 5 千 4 0 0 万円とするものであります。

次に、議案第 28 号平成 21 年度男鹿市国民健康保険特別会計予算についてであります。

本予算は、保険給付と保健事業を推進するもので、歳入歳出予算の総額を 4 6 億 9 千 7 4 7 万 5 千円とするものであります。

次に、議案第 29 号平成 21 年度男鹿市老人保健特別会計予算についてであります。

本予算は、老人保健制度に係る平成 20 年 3 月診療分までの過誤調整等の事務を行うもので、歳入歳出予算の総額を 3 6 8 万 7 千円とするものであります。

次に、議案第 30 号平成 21 年度男鹿市診療所特別会計予算についてであります。

本予算は、地域医療確保のため出張診療を行うもので、歳入歳出予算の総額を 2 千 9 7 1 万 2 千円とするものであります。

次に、議案第 31 号平成 21 年度男鹿市介護保険特別会計予算についてであります。

本予算は、被保険者に対し円滑な保険給付を行うもので、保険事務勘定においては歳入歳出予算の総額を 3 8 億 5 千 6 7 5 万 8 千円とするものであります。また、介護サービス事業勘定においては、歳入歳出予算の総額を 1 千 1 1 3 万 8 千円とするものであります。

次に、議案第 32 号平成 21 年度男鹿市後期高齢者医療特別会計予算についてであ

ります。

本予算は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保険料の徴収等の事務を行うもので、歳入歳出予算の総額を3億5千22万円とするものであります。

次に、議案第33号平成21年度男鹿市下水道事業特別会計予算についてであります。

本予算は、公共下水道の整備促進と維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を22億1千305万4千円とするものであります。

次に、議案第34号平成21年度男鹿市農業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、農業集落排水処理施設の維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を7千53万円とするものであります。

次に、議案第35号平成21年度男鹿市漁業集落排水事業特別会計予算についてであります。

本予算は、漁業集落排水処理施設の整備促進と維持管理を行うもので、歳入歳出予算の総額を1億6千674万2千円とするものであります。

次に、議案第36号平成21年度男鹿みなと市民病院事業会計予算についてであります。

本予算は、病院事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費を措置したもので、収益的収支の収入で21億7千817万3千円、支出で23億6千437万円を見込み、その結果、1億8千619万7千円の当年度純損失を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で1億4千688万9千円、支出で2億1千169万円を見込んだものであります。

次に、議案第37号平成21年度男鹿市上水道事業会計予算についてであります。

本予算は、上水道事業に係る経常的な維持管理費及び資本関係費を措置したもので、収益的収支の収入で6億6千172万1千円、支出で、6億3千538万6千円を見込み、その結果、2千29万8千円の当年度純利益を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で1億3千666万4千円、支出で4億1千57万3千円を見込んだものであります。

次に、議案第38号平成21年度男鹿市ガス事業会計予算についてであります。

本予算は、ガス事業に係る経常的な維持管理費及び熱量変更費用などの資本関係費を措置したもので、収益的収支の収入で5億8千479万9千円、支出で、5億9千190万5千円を見込み、その結果、2千752万9千円の当年度純損失を見込んだものであります。また、資本的収支では、収入で1億2千135万円、支出で2億9千565万円を見込んだものであります。

次に、報告第1号平成21年度男鹿市土地開発公社事業計画についてであります。

本報告は、平成21年度の男鹿市土地開発公社の内子団地分譲に係る事業計画について報告するものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（船木茂君） 次に、教育委員会の教育目標について説明を求めます。目黒教育委員長

【教育委員長 目黒恵子君 登壇】

○教育委員長（目黒恵子君） 皆様、おはようございます。

本日、平成21年3月定例会の開催に当たりまして、日ごろ、本市教育行政の推進に深いご理解と多大なるご支援を賜っております市議会並びに市民の皆様に対し、深甚なる敬意を表しますとともに、心より感謝申し上げます。

さて、21世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域で活動の基盤として飛躍的に重要性を増す時代であると言われております。国際競争が加速する一方、異なる文化や文明との共存や国際協力の必要性が増大していく今後の社会状況において、新しい時代を生き抜く、学習機会の充実が求められております。

こうした状況の中で、本市では、平成19年度からスタートした「男鹿市総合計画」において、「継承する心、創造する力、魅力あふれるひとづくり」を教育の基本に据えております。特に学校教育につきましては、引き続き基礎学力の向上に向けた取り組みを推進するとともに、教育環境の確保に努め、「強くたくましい心と体に支えられ、知性と品性を兼ね備えた、21世紀を生きる子どもの育成」を目指してまいります。

また、新年度から小・中学校とも新学習指導要領の移行措置期間に入りますので、遺漏のないよう取り組むとともに、情報モラル教育や食育教育などの今日的課題への対応を進めてまいります。

一方、本市の少子化傾向は著しく、児童生徒の減少に伴い、数年で複式学級が生ずる小学校や、クラブ活動が極端に制限される中学校が出現することが予想されます。これらの学校については、教育効果を高める観点から、児童生徒数見込みの保護者説明会を開催し、実状を説明してまいりたいと考えております。

それでは、平成21年度学校教育の充実、生涯学習の推進、スポーツの振興等の教育目標について申し上げます。

初めに、学校教育については、引き続き「学力の向上」、「ふるさと教育の充実」、「生徒指導の充実」等を重点に、男鹿の未来を担う魅力あふれる人づくりを進めてまいります。

第1点は、「『生きる力』を育む『学校経営』の推進」であります。

「生きる力」の育成には、学校と地域との連携を深めながら、ボランティア活動、郷土の自然や歴史、文化等に触れる体験的な学習の充実が必要であります。「地域に開かれ信頼される学校づくり」を目指し、「ふるさとの将来に貢献できる子供の育成」のため、創意ある教育計画の立案、実践を進め、子供たちに「生きる力」をはぐくむよう努めてまいります。

第2点は、「『生徒指導』の充実」であります。

児童生徒の「居場所や絆づくりの場」としての学校を実現する上でも、児童生徒の理解に基づく学級づくり、教育相談の充実が肝要であります。いじめや不登校の未然防止、早期発見・対応のためにも、教師、児童生徒の望ましい人間関係を醸成することが必要であります。さらに、児童生徒一人一人が将来の夢や目標を持ち、その実現のために粘り強く努力するたくましい心や体を育成するよう努めてまいります。

第3点は、「確かな学力の育成」であります。

本市の児童生徒の学力は、全国学力テスト、秋田県学習状況調査結果において、県平均を下回っている状況であります。このため、引き続き小・中連携による学力向上推進事業に取り組むとともに、基礎学力向上のための「授業改善」の推進に努めてまいります。

また、情報化、国際化に対する情報活用能力を育成するため、コンピュータの更新整備を図ってまいります。

次に、生涯学習の推進についてであります。

市民が生涯にわたり心豊かで生きがいのある生活を送り、自己に適したさまざまな学習機会が得られるように、地域と一体となった学習環境づくりの推進を図ってまいりたいと考えております。

第1点は、「社会教育の推進」であります。

明るく活力に満ちた「生涯学習社会」の実現に向け、市民のニーズにこたえる施策を実施いたしておりますが、生涯学習推進計画に基づき、引き続き積極的に学習機会の場を提供し、市民が自由に生き生きと学べる地域社会を目指してまいります。

また、家庭や地域の教育力を高め、活力ある地域社会づくりを進めるための体制整備と、各教育機関や地域社会等と連携を図りながら、安全かつ安心な子供の居場所づくりに努めてまいります。

第2点は、「芸術文化の振興」であります。

市民が生活をより豊かにし、人生に生きがいをはぐくみ、潤いのある生活を営むことにつながる芸術文化の果たす役割は極めて大切であります。

市民文化会館の活用や地区公民館の講座など、芸術文化鑑賞の機会提供に努めるとともに、市芸術文化協会や市民団体と協力しながら、地区文化祭や市民文化祭などの発表機会の充実に努めて、芸術文化活動の振興を図ってまいります。

第3点は、「文化財保護の推進」についてであります。

国指定史跡の脇本城跡については、保存管理計画に基づき環境整備や復旧工事を行い、適切な管理を図るとともに、発掘調査を実施し、将来の適正な調査・整備を行うための計画の策定を進めてまいります。

また、文化財整備について支援を行うとともに、考古資料の整理や民俗行事の保存・継承をするため保存団体への助成を実施してまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。

スポーツは、人生を豊かにし充実したものとするとともに、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や心身の健全な発達に必要不可欠であり、市民が生涯にわたってスポーツに親しむことは極めて大きな意義を有しております。

このため、市民のスポーツ活動の拠点となる男鹿総合運動公園や若美中央公園などのスポーツ施設の適正な管理運営を図るとともに、男鹿市体育協会をはじめ各種目別競技団体、地区公民館などと連携を密にし、市民が健康で豊かな生活を送ることができるよう努めてまいります。

また、市民がそれぞれの関心や興味に応じて気軽に参加できる総合型地域スポーツクラブへの助成を行い、子供から高齢者まで生涯にわたってスポーツに親しめるよう努めてまいります。

さらに、平成23年に北東北3県で開催される全国高等学校総合体育大会のサッカー競技を招致し、円滑な大会運営に向けて準備を進めるほか、歴史と伝統ある男鹿駅伝競走大会、日本海メロンマラソン、男鹿市招待ラグビー大会を開催するなど、競技スポーツの充実にも一層努めてまいります。

以上、平成21年度の教育目標について申し上げましたが、議員の皆様におかれましては、よろしくご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

---

#### 日程第4 議員辞職の件

○議長（船木茂君） 日程第4、高野寛志君から議員の辞職願が提出されておりますので、本件を議題といたします。

まず、職員にその辞職願を朗読させます。

---

#### 【職員朗読】

#### 辞職願

平成21年2月20日

男鹿市議会議長 船木 茂 様

男鹿市議会議員 高野寛志

このたび、平成21年4月12日に執行される男鹿市長選挙に立候補するため、平成21年2月27日をもって議員を辞職したいので、地方自治法第126条の規定により許可されるようお願いいたします。

---

○議長（船木茂君） お諮りいたします。高野寛志君の議員の辞職を許可することにご



異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(船木茂君) ご異議なしと認めます。よって、高野寛志君の議員の辞職を許可することに決しました。

この際、高野寛志君から発言したい旨の申し出がありますので、これを許します。

6番高野寛志君

○6番(高野寛志君) 本日、市議会議員を辞職することになりましたが、議員各位と市当局の皆様には、長い間大変お世話になり、心から御礼申し上げます。

ちょうど30年前、私は市議会議員に初当選し、政治活動を始めました。その後、いろいろ紆余曲折はありましたが、今回、来たる4月に行われる市長選に3度目の挑戦をすることになりました。

私は「変えなきゃ変わらない」をモットーに選挙運動を展開してまいりましたが、それは現下の厳しく多難な時代においては、政治のリーダーも変わらなければならないということであり、また、市民もまた考え方、生き方を変えていかなければならないということでもあります。

現在、世界と日本は歴史的転換点に立っており、本市においても諸々の分野で変革が求められております。

私は、今回の市長選を人生最後の勝負としてとらえ、粉骨砕身、全力を尽くす所存ですので、今後とも皆様のご支援を心からお願い申し上げます。

本日は誠にありがとうございました。

---

○議長(船木茂君) 以上で、本日の議事は終了いたしました。

---

### 休会の件

○議長(船木茂君) お諮りいたします。明日28日から3月2日までは議事の都合により休会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(船木茂君) ご異議なしと認めます。よって明日28日から3月2日まで休会し、3月3日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにい

たします。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

---

午前 10 時 43 分 散 会